

【概要】 詳細は、募集要項及び業務仕様書を御覧ください。

施設名	小樽市民会館・小樽市公会堂・小樽市民センター（3施設一括）														
施設所在地	小樽市民会館：小樽市花園5丁目3番1号														
	小樽市公会堂：小樽市花園5丁目2番1号														
	小樽市民センター：小樽市色内2丁目13番5号														
設置条例	小樽市民会館条例・小樽市公会堂条例・小樽市民センター条例														
指定の期間	令和9年4月1日から令和14年3月31日まで														
指定管理者が行う業務の範囲	（1）市民会館等の利用許可に関する業務 （2）市民会館等の利用料金の収受に関する業務 （3）市民会館等の建物、附属設備等の維持管理等に関する業務 （4）ホール、舞台設備等の利用相談に関する業務 （5）自主事業の企画実施に関する業務 （6）その他市長が定める業務 詳細は募集要項及び業務仕様書を御覧ください。														
公募のスケジュール	<table><tr><td>公募の告示</td><td>7月31日（金）</td></tr><tr><td>募集要項の配布</td><td>7月31日（金）～</td></tr><tr><td>公募説明会</td><td>8月6日（木）</td></tr><tr><td>質問事項の受付</td><td>8月3日（月）～8月18日（火）</td></tr><tr><td>質問事項の回答</td><td>8月25日（火）</td></tr><tr><td>申請書の受付</td><td>9月1日（火）～9月16日（水）</td></tr><tr><td>候補者の選定</td><td>10月</td></tr></table>	公募の告示	7月31日（金）	募集要項の配布	7月31日（金）～	公募説明会	8月6日（木）	質問事項の受付	8月3日（月）～8月18日（火）	質問事項の回答	8月25日（火）	申請書の受付	9月1日（火）～9月16日（水）	候補者の選定	10月
公募の告示	7月31日（金）														
募集要項の配布	7月31日（金）～														
公募説明会	8月6日（木）														
質問事項の受付	8月3日（月）～8月18日（火）														
質問事項の回答	8月25日（火）														
申請書の受付	9月1日（火）～9月16日（水）														
候補者の選定	10月														
応募条件	（1）小樽市内に事務所（本店、本社、支店、営業所等）を有する法人等であること。または、選定後、小樽市内に事務所を設けることができる法人等であること （2）自主事業が展開でき、利用促進のための営業活動ができること （3）音響・照明・舞台設備の操作に熟練し、3年以上の実務経験を有し、利用者の相談・要望等に対応できる人員を選任できること （4）関係法令を遵守し、以下の資格を持つ人員を選任できること ①甲種防火管理者 ②ボイラー取扱作業主任者（1級） ③危険物取扱者（乙種4類又は丙種） ④建築物環境衛生管理技術者 ⑤電気主任技術者（第3種） 詳細は募集要項を御覧ください。														